

あいづばんげ 議会だより

208号

令和5年1月25日発行
福島県会津坂下町議会



目次 -CONTENTS-

第4回定例会	・ ・ ・ ・ ・	P 2
一般質問（7人が町政を問う）	・	P 8
臨時会・議会の動き	・ ・ ・ ・ ・	P12
みんなのひろば・編集後記	・ ・	P16



令和4年
第4回定例会

第4回定例会では、条例4件、補正予算5件が提出され、全て可決されました。
また、第3回定例会で継続審査となっていた陳情と今回出された請願の審議が行われ、
どちらも不採択となりました。

条例
段階的に
職員の定年を延長

- ・会津坂下町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- ・地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

複雑・高度化する行政課題への的確な対応や、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限に活用し、次世代にその知識、技術、経験などを継承するため、定年が現行の60歳から65歳まで段階的に引き上げられるもの。
地方公務員法の改正に伴い関係する条例を改正する。

条例
選挙の公費負担の
引き上げ

- ・会津坂下町議会議員及び会津坂下町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例

物価の変動及び消費税増税を踏まえ、町議会議員選挙及び町長選挙における公費負担の限度額を引き上げるもの。
国政選挙において限度額の引き上げが行われたことに伴う改正。

条例
税制度の改正

- ・会津坂下町税条例等の条例

個人住民税における住宅

ローン控除の特例の延長、扶養親族等申告書に係る規定の追加及び、上場株式等の配当所得等に係る課税方式を改正するもの。

補正

補正額

3億501万7千円

一般会計補正予算ほか

一般会計の歳出の主なものは、ふるさと納税寄付金の増に伴う返礼品等に係る経費の増額、起債の繰り上げ償還の実施、8月3日から4日にかけての豪雨により被災した災害復旧工事費、新型コロナウイルスワクチン接種の年内接種促進の体制整備、及び生後6か月から4歳までの乳幼児ワクチン接種費用等を計上。

補正予算

会計		補正額	補正後の額	主な補正内容
一般会計（第7号）		3億501万7千円増	86億6,508万4千円	
特別会計	国民健康保険（第4号）	4,367万4千円増	18億1,435万5千円	給付費の伸び、及び電気料金の高騰によるもの
	下水道事業（第3号）	129万4千円増	5億4,735万2千円	電気料金の高騰等によるもの
	農業集落排水事業（第4号）	21万6千円増	6,610万円	電気料金の高騰によるもの

質 議



議案第86号関連

定年延長制度

短時間勤務の希望者は？

議員

制度の中に再任用短期間勤務が定年前再任用短時間勤務になるが、わが町では希望者はいるのか。

課長

今後、定年前短時間勤務の健康状態により1週間当たり15・3時間から31時間の中で勤務時間を選択することができることとなります。

職員の希望を確認しながら配置や任命を考慮していくこととなります。

職員のモチベーションの維持をどう考える？

議員

健康寿命が延びたことが背景にあるのだろうと思うが、年金制度の変化により定年の延長という制度が出来たように思う。定年が延長になる事、役職定年制が導入されることによる職場全体のモチベーションを維持していくことに対してどう考えるか。

課長

定年延長は「様々な働き方」に対応していくための制度であり、あくまでも本人の意向により勤務できる制度と考えています。それにより、組織全体としての職員定数のあり方、配置のあり方は変化していくのではないかと感じています。

現在も条例定数は212人ですが、167人程度で業務を担っています。その中で、多様な世代がお互いに知識を得ながら織りなす組織力が必要になってくると考えられます。

いずれにしても行政サービスの質・量は落とすことなく町政進展に努めてまいりたいと考えています。

議案第95号

一般会計補正予算

ふるさと納税の現状は？

議員

ふるさと納税寄付金の返礼品としてこれまで抜きんでていた高額な返礼品があった。今回の補正はどういったものを期待していることなのか。返礼品の変化はあるのか、どういう見通しなのか。

課長

昨年返礼品の76%がビール・ブクッションであり、今年も主力となる物がビール・ブクッションであることには変わりはありません。しかし、高額なものであり、繰り返しを期待できるものではないと考えています。今年の夏、サクランボなど旬の果物の追加をしました。収穫量等限りがあります。

新たな展開のため、次年度に向け戦略を立てていきたいと考えています。

公債費の繰上償還について

議員

公債費を5本繰上げ償還されるということで、どの程度節約をはかることができたのか。

課長

借入利率が2.1%から1.3%であり、利息については587万6千円程節約となります。

また、元金1億円返還します中で、残りの償還年数を割り返すと2千万円弱くらい返済が減るという事になっております。



ちょっと解説「公債費」

町が事業を行うために借り入れたお金の償還（返済）や利子の支払いに充てたお金のことを言います。

この割合が高くなると、他の行政サービスに影響が生じるなどの問題があります。

新庁舎建設



平成30年に一度中断されていた役場新庁舎建設が、今年度から再び動き出しました。

議会の中でも請願の審査等で幾度となく協議を重ねています。

これまでの経過や議論の内容を改めて報告いたします。

6月議会 請願書の審議

6月議会に請願書が提出されたことを受け委員会では提出者にお話を聞きました。

その中で、「建設場所に反対ではないが、この場所が妥当なのかと言う事。議決があつた4年前とは変化している状況もある。もう一度充実した話し合いをする時間を設けてほしい。」とお話がありました。

議員からは、「反対でない

6月議会で審議した請願書(一部抜粋)

会津坂下町役場新庁舎の建設場所について様々な状況を加味し再度協議することを求める請願書

この決定が既に4年前のことになっており、その間、町における公共施設や公有地の状況の変化、社会情勢の変化に伴う民間施設や商業施設の状況の変化などが見られました。

新庁舎の建設場所を考えるにあたって、上記のような様々な現状の変化を加味し、現状のままでよいのか再度協議することは必要不可欠と考えます。

既に決定され、議決された内容ではありますが、下記の事項について強く求めます。

記

1. 会津坂下町役場新庁舎の建設場所について様々な現状を加味し再度協議すること。

町は幅広く意見を聞く

町は、提出された意見書により、再び町民の意見を幅広く聞きたいとして、9月に各地区においてまちづくり懇談会を開催しました。

また、無作為抽出による町民アンケート等も実施しました。

それらの結果を踏まえ、町長が年内に建設場所については表明するとしていました。

ならば、さらに時間をかける必要があるのか。」「4年前の議決は重いが再度協議する場が必要だ。」「建設延期によって候補地選定の前提は崩れた」など様々な意見が出されました。

結果として、本会議において、賛成多数(賛成8・反対5)でこの請願書が採択されました。

また、請願書の内容に沿って、現建設予定地も含め再度協議することを求める意見書を町長に提出しました。

会津坂下町役場

未来トークを開催

町民懇談会の終了後、仲町・橋本若手会より要請があり、10月6日に議員と若手会との未来トークを開催しました。若手会の皆さんからは、「新庁舎建設場所は変更しないでいただきたい。」「建設予定地に生活する人、事業を営む人への説明を充分にしていたきたい。」といった事が提案・要望されました。また、議会に対してのご意見をいただきました。

町長が表明を延期

11月に開催された議会全員協議会で町長から12月中としていたものを延期し、出来るだけ早い時期に表明したいとの申し出がありました。懇談会等の中で新たに検討すべき意見や要望なども寄せられたことから、多くの町民の意見を今後の庁舎建設に生かしたいという理由からです。これは、12月定例会の冒頭にも町長から発言がありました。

12月議会

請願書の審議

また、12月議会では、11月28日に仲町自治会から「会津坂下町役場新庁舎の建設場所について」、「現本庁舎・北庁舎・東分庁舎・及び東駐車場用地」に速やかに建設することを求める請願」が出され、総務産業建設常任委員会に付託されました。

この請願について、常任委員会で審議がされ、委員からは次のような意見が出されました。

- ・場所をどうするかというのは町長の権限であり、継続審査すべきものと考える。
- ・執行部が、建設計画という形で建設場所を盛り込んで議会に示すべきものである。

・町が2月頃新庁舎の位置を示すということなので、この請願は採択しかねる。

委員会での結果は賛成少数で不採択となりました。

12月9日の本会議では、委員長報告とそれに対する質疑があり、その後、議員からの要求により、無記名投票として採決しました。

【投票の結果】

賛成 5名
反対 7名

(1名 退席)

結果としては賛成少数により不採択となりました。(請願書の内容や討論の内容は次ページに掲載)

議会として

町長は年度内に新庁舎の位置について表明するとしています。議会としても町の動向を注視し、町に要請書を送るなどしながら、一緒に良い庁舎が建設できる様、協議を続けて参ります。

【今年度の経過】

4月 庁舎整備課が設置 (町)

6月 旧江戸鮎跡地の取壊しが始まる (町)

新庁舎建設検討特別委員会を設置 (議会)

請願を可決、町へ意見書の提出 (議会)

9月 町民懇談会を実施 (町)

10月 アンケートの実施 (町)

未来トークの実施 (議会)

12月 建設場所についての表明を年度内に延期

するとした (町)



庁舎建設検討党区別委員会委員長・副委員長より町長へ要請書を提出しました。

請願・陳情

請願第7号

会津坂下町役場新庁舎の建設場所について、「現本庁舎・北庁舎・東分庁舎・及び東駐車場用地」に速やかに建設することを求める請願 (一部抜粋)

提出者 仲町自治会 会長 高松 武司

紹介議員 五十嵐 一夫

将来に向けてのまちづくりを進めていくためにも、新庁舎を速やかに議決通りに建設することが地域の願いであります。

つきましては、会津坂下町新庁舎建設の場所については、平成30年会津坂下町議会第1回定例会で議決された「現本庁舎・北庁舎・東分庁舎及び東駐車場用地」に、速やかに建設するようお願いいたします。

1. 会津坂下町役場新庁舎の建設場所について、「現本庁舎・北庁舎・東分庁舎及び東駐車場用地」に、速やかに建設すること。

賛成

山口 享議員

この請願は至極当たり前なものと思っています。平成30年3月の議会でこの場所だと議決いたしました。何故それが、いつの間にか変わったのか。今年6月に出された請願も、この場所で問題ないとのことでした。仲町の方々をはじめ、多くの町民に不安を与えたことで、仲町自治会から請願が出されたことは当たり前の事であり、これに賛成を示すことは当然の事であり、賛成討論といたします。

討論

この度の仲町の皆様の請願につきましては当然の事であります。しかし、当議会が6月に採択した請願を尊重し、町は各地区で懇談会を開催して、改めて町民の皆様のご意見を集約しております。その中には当然、現有地に建てるべきとの声や、他の広い場所にとか、或いは財政を考えれば旧小学校を活用せよなどと様々であり、そうした町民の皆様の意見を集約し、庁舎建設計画に役立てるものと考えます。

つきましては、町当局の検討結果を見守るべきとの立場から本請願には反対致します。

反対

小畑博司議員



賛成

五十嵐一夫議員

旧坂下厚生病院跡地は「ある会社売却することで決定した」ので新庁舎候補地にはなりません。残る有力候補地は現庁舎周辺しかありません。町長は速やかな新庁舎建設を目指しており、町民の願いでもあります。町が策定した振興計画、地域づくり計画に基づき、行政の要と経済の中心地が一体となった、地域が賑わいたいとの請願採択に賛成します。

陳情第3号
「会津坂下町議会議員政治倫理条例の制定」に関する陳情書

前定例会に提出され継続審査となり、委員会では協議を重ねてきました。委員からは「会津坂下町議会基本条例があり、あえて制定する必要性はない」「政治倫理条例の必要性は否定しないが、更なる協議が必要である」など、様々な意見が出されましたが、賛成少数となり不採択となりました。

賛成

赤城 大地 議員

陳情書の中身については、法的に矛盾が生じる可能性があるものも含まれていると解されるため、全てを受け入れることはできないものと考えます。しかし、条例の制定自体は直近の近隣自治体や一部事務組合の例を鑑みると、議会の自浄作用を高める一定の効果が期待できるものと思われるため、採択すべきものと考えます。

私はこう判断！

賛否の別れた議案

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	目黒克博	蓮沼文明	物江政博	赤城大地	横山智代	渡部正司	佐藤宗太	山口享	青木美貴子	渡部順子	五十嵐一夫	酒井育子	小畑博司	水野孝一
陳情第3号 「会津坂下町議会議員政治倫理条例の制定」に関する陳情書	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	議長
○：賛成 ×：反対 議長は採決に加わりません														

定期監査報告

令和4年度上半期の町の事業・執行状況が適正・適切に実施しているか、各部署をチェックする定期監査が11月1日～11日の8日間にかけて行われました。

11月25日、町長に「当年度も新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種対応や、新たな事業追加や補正予算策定、各種事業も計画通り進められ、且つ、諸帳簿・書類の整備状況においても概ね良好であった」との報告がされました。

- 【調査検討が望ましいとされた事項】
- 収納事務について、上席者によるチェックや基本的な指導
- 人事面では複雑化・多様化する住民ニーズに対応し、信頼を得られるよう職員の倫理観の維持・醸成に努めること
- 各種事務の簡素化・システム化・デジタル化の検討

「財政状況は、大幅に改善されてきているとはいえ、気を緩めることなく更なる財政健全化に

向け改善・努力し、過度な歳出削減による住民サービスの低下とならないようにしていただきたい。」と締めくくられました。



古川町長に報告書を提出する仙波代表監査委員（中央）と、青木監査委員（左）